

広報

あしや

Garden City Ashiya

平成18年 12月15日号
No. 954 (2006年) 毎月1日・15日発行

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL.0797 31 2121 FAX.0797 38 2152
〒659 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



新春準備を済ませた市役所前北側広場
市役所は、12月29日(金)から1月3日(水)まで休業します。
主な施設の休業期間および年末年始のお知らせは、本紙の6・7面をご覧ください。

1.17 芦屋市祈りと誓い

問い合わせ 秘書課 ☎38-2000

阪神・淡路大震災から来年1月17日で12年を経過するにあたり、犠牲者を追悼するため「1.17芦屋市祈りと誓い」を執り行います。



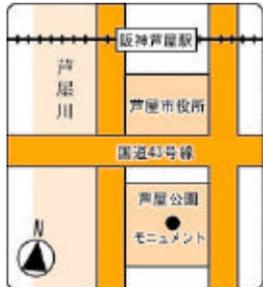
日時 平成19年1月17日(水)
午前7時～午後5時
雨天でも実施します。

会場 芦屋公園内「阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント」前(浜芦屋町)

内容 自由に記帳・献花にお越しください。

注意 供花や供物などは、固く辞退いたします。

献花用の花は、市で用意しています。
駐輪場・駐車場はありません。



1.17 ひょうごメモリアルウォーク2007

平成19年1月17日、阪神・淡路大震災の経験と教訓をいつまでも忘れず、安全で安心な社会づくりに向けて歩むことを誓い合うため、ゴールのHAT神戸を目指したウォーク事業など多彩な行事を行います。

【1.17のつどい】

日時 1月17日(水)午前11時50分～
会場 HAT神戸
内容 黙祷、安全の日宣言、献花など
申し込み 不要。直接会場へ

【ウォークコース】

東ルート 芦屋(川西運動場)・午前8時30分出発(10km)コース等、詳細については1月1日号でお知らせします。

問い合わせ

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(県防災企画局企画課内)
☎078-360-6363専用・平日午前9時～午後5時/FAX 078-360-6364(終日専用)

歩行喫煙の禁止・夜間花火の禁止等の条例化についての意見を募集します

問い合わせ 生活環境部総務課 ☎38-2050(〒659-8501 住所不要/Eメール:上記の通り)

市では平成十九年四月に、「空き缶等の散乱防止に関する条例」を定め、市民の皆さんに空き缶等のポイ捨ての防止や犬のふんの放置禁止を訴え、ごみのない美しいまちづくりを推進してまいりました。

自治環境協議会との共催で実施している春と秋のわがまちクリーン作戦、美化推進員さんの実施している駅前でのキャンペーン等、市民の皆さんと一緒に啓発活動を行ってまいりました。しかし、そうした活動にもかかわらず、空き缶等のポイ捨てや犬のふんの放置がなかなか後を絶ちません。また、深夜に及ぶロケット花火等により、周辺の静謐が阻害されたり、人通りの多いところでは、通行者の歩行喫煙による通行者の受動喫煙や、たばこの火による火傷等の危険性という問題も起きています。このため、市では歩行喫煙や夜間花火などの問題の対策を含め、新たな条例の制定を検討しています。このたび条例の骨子がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を下記のとおり募集します。



規定内容

- 歩行喫煙および路上喫煙の禁止
- 夜間花火の禁止
- 落書きの禁止
- 空き缶等の投げ捨て禁止
- 飼い犬のふんの放置の禁止
- 飼い犬を鎖やリード等でつなぐに散歩させる行為の禁止

お気軽にご利用ください

ラポルテ市民サービスコーナー

窓口ご利用時間
平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
休業日 12月29日～1月3日



交付内容
住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部・個人事項証明書・外国人登録原票記載事項証明書・市民税県民税課税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書など

【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降は除籍・改製原戸籍謄抄本・税務証明等は申請受付のみとなります。証明書発行は翌日(金・土・日に申請された場合は月曜日に、祝日および祝日前日の場合は祝日明けの開庁日)になります。各種届出・登録手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ ラポルテ市民サービスコーナー 緯31-3130

【意見募集要領】
募集期間 十二月十六日、
平成十九年一月十五日
意見の提出 住所、氏名(団体等は名称・代表者氏名)、年齢、電話番号を明記し、郵送かEメールでお寄せください。様式は問いません。
なお、電話・ファクスでの意見は受け付けできません。
資料の入手方法 生活環境部総務課窓口・行政情報コーナー・ラポル

テ市民サービスコーナーで配布。また、市ホームページにも掲載しています。
その他 ご意見は、市の見解とともに
にホームページ等で公表する予定です。
なお、個別回答はいたしませんのでご了承ください。